

第231回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○評価（案）について

（1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・（国研）日本原子力研究開発機構／洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負
- ・（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構／本社情報ネットワークシステム管理業務
- ・防衛省／三宿地区に係る施設の管理・運営業務（平成29年度開始）
- ・総務省／電子政府利用支援センターの運用等の請負
- ・国土交通省／空港有害鳥類防除業務
- ・警察庁／警察大学校の管理・運営業務（平成27年度開始）
- ・資源エネルギー庁／国際エネルギー情勢調査（ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）（平成29年度開始）
- ・厚生労働省／労災ケアサポート事業
- ・厚生労働省／労災特別介護援護事業

（2）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- ・特許庁／国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式
- ・特許庁／書面による手続きのデータエントリー業務一式
- ・総務省／政府認証基盤の運用・保守の請負（平成28年度開始）

以上